

第11回

National Association of Chairpersons of City Councils

# 全国市議会議長会 研究フォーラム



## 【開催のご案内】

### ◆参加申込み期間◆

議長を含めた全ての対象者のお申込み

6月13日(月)9時30分より～6月24日(金)17時30分

開催日：平成28年10月19日(水)・20日(木)

場 所：グランシップ 大ホール・海  
(静岡県コンベンションアーツセンター)

主催：全国市議会議長会 後援：総務省(予定)  
実施：第11回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会



# ご挨拶

本フォーラムは、全国の市議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行い、地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に、平成18年度から毎年開催しております。

第11回目となる今回は、静岡県静岡市において、平成28年10月19日(水)、20日(木)の2日間にわたって開催することとなりました。

さて、内閣総理大臣の諮問機関である第31次地方制度調査会は、平成28年3月16日、安倍晋三内閣総理大臣に対し、「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」を提出いたしました。

答申では、人口減少社会においても、安定的、持続的、効率的かつ効果的に行政サービスを提供するための地方行政体制のあり方についての考え方を示すとともに、地方自治体に対する住民からの信頼度を向上させ、人口減少社会に的確に対応するため、議会と長、監査委員、住民などが役割分担の方向性を共有しながら、それぞれが有する強みを活かして事務の適正性を確保することがガバナンスのあり方として求められるとされております。

特に、会社法等により民間企業に義務付けられている内部統制体制の制度化や議選監査委員設置の選択制の導入など、監査の実効性、独立性、専門性の向上が掲げられた中、議会については、地方自治体のガバナンスにおける適切な役割分担の観点から、内部統制体制や監査委員の監査等が十分に機能しているかどうかをチェックするとともに、政策の有効性やその是非についてのチェックを行う等、議会としての監視機能を適切に発揮すべきとされております。

そこで、今回のフォーラムでは、監視権の活用による議会改革や監視権を如何に行使すべきか等、議会の監視権のあり方について、各方面からお招きする講師の方々をはじめ皆様方から活発なご意見をいただきながら広く討議し、山積する課題解決の一助となるような有意義なフォーラムにしたいと考えております。

多くの皆様方の積極的なご参加を、心からお待ちしております。

平成28年6月

全国市議会議長会

# 開催概要

## ■日 時

第1日目:平成28年10月19日(水) 13時00分開会(開場・受付 12:00)

第2日目:平成28年10月20日(木) 9時00分開会(開場 8:30)

## ■場 所 グランシップ大ホール・海(静岡県コンベンションアーツセンター)

静岡県静岡市駿河区池田79-4

[意見交換会場:ホテルセンチュリー静岡 静岡市駿河区南町18-1]

※会場等へのアクセスについては、P.5「会場へのアクセス」をご参照ください。

## ■主 催 全国市議会議長会

## ■後 援 総務省(予定)

## ■実 施 第11回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

## ■プログラム内容

### 第1日目(10/19)

第1部 基調講演「二元代表制と議会の監視機能」大森 彌 東京大学名誉教授

第2部 パネルディスカッション「監視権の活用による議会改革」

コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長・教授

パネリスト 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授

土山 希美枝 龍谷大学政策学部政策学科教授

谷 隆徳 日本経済新聞編集委員兼論説委員

栗田 裕之 静岡市議会議長

第3部 意見交換会

### 第2日目(10/20)

第4部 課題討議「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター 佐々木 信夫 中央大学経済学部教授

事例報告者 3市(予定)

第5部 視察

## ■定 員 2,500人 ※詳細は、P.8~9「参加申込みのご案内」をご参照ください。

## ■参加費 1人7,000円

◇お問い合わせ先◇

【研究フォーラム運営について】

全国市議会議長会 調査広報部 担当:本橋・篠田・鈴木  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館6F  
TEL:03-3262-2303

【交通・宿泊について】

株式会社JTBサポート中部 中部MICEセンター  
「第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡」係 担当:田中  
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-16-30 東海ビルディング5階  
TEL:052-218-2007 FAX:050-3737-8303  
Eメールアドレス:shigikai2016shizuoka@jsc.jtb.jp  
営業時間:9時45分～17時45分(土日・祝祭日は休業)

2016年7月1日より下記住所へ事務所を移転いたします。

【新住所】

〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7階

電話番号、FAX番号につきましては、7月1日以降も変更なく上記番号をご利用  
いただけます。

<参加・宿泊・交通のお申込み>

P.8～9の「参加申込みのご案内」をご参照のうえ、「第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡 参加申込書」に必要事項をご記入いただき、Eメール(FAX・電話でのお申込みは不可)にてお申込みください。

<視察のお申込み>

第2日目(10/20)閉会式終了後に視察を実施します。参加ご希望の方は、P.12～15の「視察のご案内」をご参照のうえ、「第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡 参加申込書」の「視察」の欄にご希望を明記してください。

# タイムスケジュール

第1日目:10月19日(水) [会場:グランシップ 大ホール・海]

- 12:00 開場・受付
- 13:00 開会式
- 13:20 第1部 基調講演  
「二元代表制と議会の監視機能」 大森 彌 東京大学名誉教授
- 14:20 休憩
- 14:40 第2部 パネルディスカッション  
「監視権の活用による議会改革」  
コーディネーター 江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長・教授  
パネリスト 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授  
土山 希美枝 龍谷大学政策学部政策学科教授  
谷 隆徳 日本経済新聞編集委員兼論説委員  
栗田 裕之 静岡市議会議長
- 16:40 次期開催地挨拶
- 16:50 終了
- 17:30 第3部 意見交換会[会場:ホテルセンチュリー静岡]
- 18:30 終了

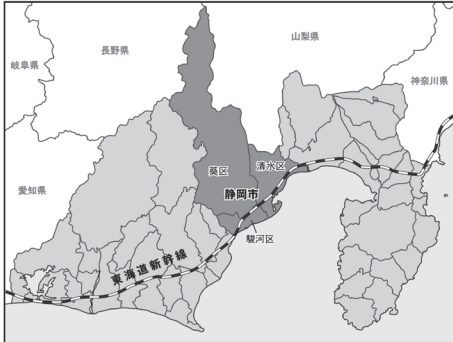
第2日目:10月20日(木) [会場:グランシップ 大ホール・海]

- 8:30 開場
- 9:00 第4部 課題討議  
「監視権を如何に行使すべきか」  
コーディネーター 佐々木 信夫 中央大学経済学部教授  
事例報告者 3市(予定)
- 11:00 閉会式
- 11:30 第5部 視察

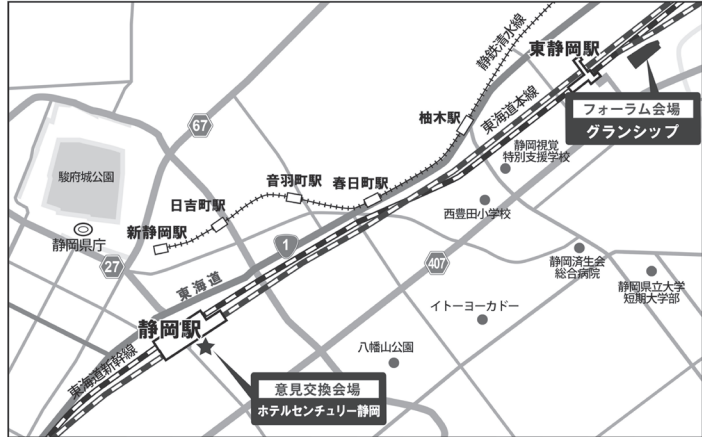
※登壇者は、変更になる場合もございます。

# 会場へのアクセス

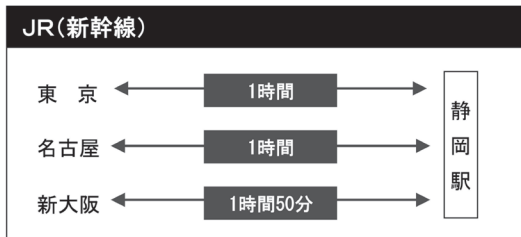
## ■ 静岡市位置図



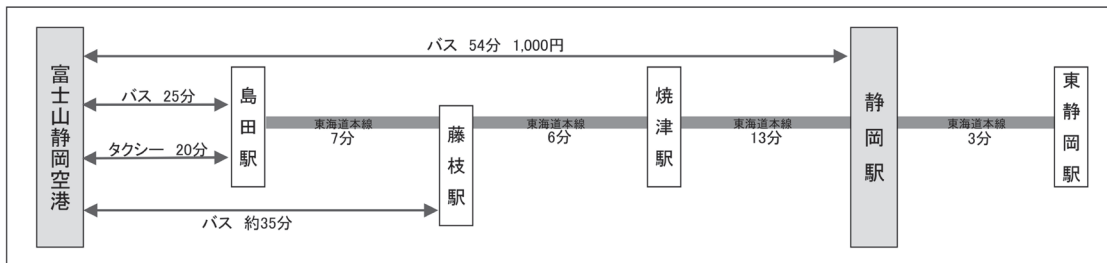
## ■ 会場位置図



## ■ 静岡市へのアクセス

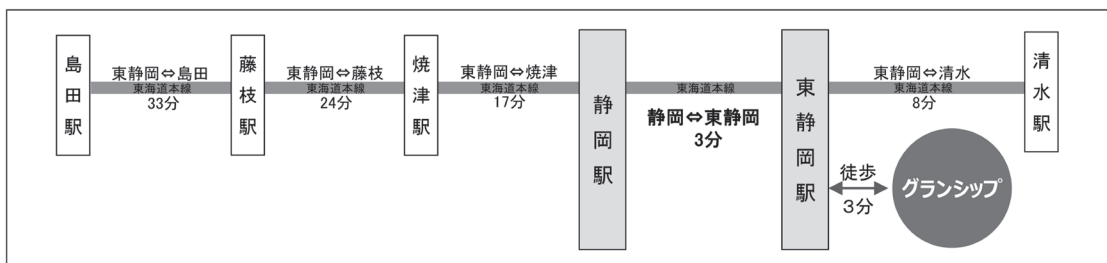


## ■ 富士山静岡空港から静岡市内へのアクセス



## ■ 会場へのアクセス

◎静岡駅より東海道本線で1駅の「東静岡駅」下車、東静岡駅南口よりグランシップ・メインエントランスまで徒歩3分。



意見交換会場(ホテルセンチュリー静岡)は、静岡駅周辺です。(徒歩1分)  
 グランシップからホテルセンチュリー静岡への移動は、専用送迎バスを運行する予定です。

# 講師プロフィール

## 基調講演



講師

大森 彌 おおもり わたる

東京大学名誉教授

1940年東京都生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、千葉大学教授を歴任。専門は行政学・地方自治論。地方分権推進委員会くらしづくり部会長、日本行政学会理事長、特別区制度調査会会長、都道府県議会制度研究会座長、厚労省介護給付費分科会会長などを歴任。現在、地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、「NPO地域ケア政策ネットワーク」代表理事など。主な著書に『町村自治を護って』（ぎょうせい）、『自治体職員再論』（ぎょうせい）、『変化に挑戦する自治体』（第一法規）など。

## パネルディスカッション



コーディネーター

江藤 俊昭 えとう としあき

山梨学院大学大学院研究科長・教授

1956年東京都生まれ。86年中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。博士（政治学、中央大学）。専攻は地域政治論。三重県議会議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等、を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー（栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市）など。主な著書に『自治体議会の政策サイクル』（編著、公人の友社）、『Q&A 地方議会改革の最前線』（編著、学陽書房）、『自治体議会学』（ぎょうせい）など。また、現在『月刊ガバナンス』（ぎょうせい）に連載中。

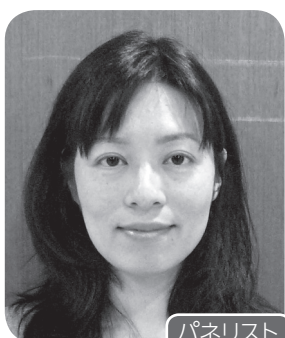


パネリスト

斎藤 誠 さいとう まこと

東京大学大学院法学政治学研究科教授

1963年生まれ。東京大学法学部卒業後、同助手、筑波大学助教授、東京大学大学院総合文化研究科学助教授を経て現職。専門分野は、行政法・地方自治法であり、グローバル化と国内行政法・地方自治法の関係や、地方自治法理・制度に関する歴史の連続面と断絶面について研究を進めている。第29次・30次地方制度調査会委員、地方分権改革推進委員会ワーキンググループ構成員、総務省地方議会に関する研究会委員などを歴任。主な著書に『現代地方自治の法的基層』（有斐閣）など。



パネリスト

土山 希美枝 つちやま きみえ

龍谷大学政策学部政策学科教授

1971年北海道生まれ。2000年法政大学大学院社会科学部政治学専攻博士課程修了。博士（政治学）。01年龍谷大学法学部助教授として着任。職名変更により07年より准教授。11年4月、政策学部の新設にともない異動、15年より教授、現在に至る。専門分野は、地方自治、公共政策、日本政治。主な著書に、『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社）、『「質問力」からはじめる自治体議会改革』（公人の友社）など。





谷 隆徳 たに たかのり

日本経済新聞編集委員兼論説委員

1961年東京都生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業、86年日本経済新聞社に入社。大阪経済部、岡山支局、金融部、地方部を経て、2005年から地方部編集委員。06年から論説委員を兼務。総務省、国土交通省、都庁などを担当し、地方行財政全般のほか、地方分権、公共事業、都市政策などを取材。日本自治学会理事も務める。共著に『列島破産』、『さらば東京』『行政サービスここが一番』（いずれも日本経済新聞社）など。

パネリスト



栗田 裕之 くりた ひろゆき

静岡市議会議長

1946年静岡市(旧清水市)生まれ。東海大学工学部卒業。95年5月に清水市議会議員に当選以降、合併後の静岡市議会議員として現在に至るまで通算5期目。この間、副議長及び健康文化教育委員会、厚生委員会、生活文化環境委員会、中山間地活性化調査特別委員会の各委員長を歴任。2016年4月から静岡市議会議長に就任。「市長と議会は車の両輪」を基本理念とし、昨年度、議員発議により制定した「静岡市いのちを守る防災・減災の推進に関する条例」に基づく政策立案活動などに尽力している。

パネリスト

## 課題討議



佐々木 信夫 ささき のぶお

中央大学経済学部教授

1948年岩手県生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科修了、慶應義塾大学にて法学博士取得。東京都庁を経て、聖学院大学教授、94年から現職。2000年～01年カリフォルニア大学(UCLA)客員研究員。慶應義塾大学、明治大学、日本大学講師も務める。現在、地方制度調査会委員、日本学術会議会員、大阪府・市特別顧問などを兼任。主な著書に『地方議員の逆襲』(講談社新書)、『人口減少時代の地方創生論』(PHP)、『新たな日本のかたち』(角川新書)、『現代地方自治』(学陽書房)、『都知事一権力と都政』(中公新書)、『道州制』(ちくま新書)、『地方議員』(PHP新書)など。

コーディネーター

# 参加申込みのご案内

## ■フォーラム参加申込み方法 ※詳細は、P.10～11をご覧ください。

別添の「第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡 参加申込書」(様式1)により、メール(shigikai2016shizuoka@jsc.jtb.jp)にてお申込みください。参加申込書のデータ(Excel)は、全国市議会議長会ホームページ(<http://www.si-gichokai.jp>)からダウンロードしてください。

- ◆申込者が定員を超えた場合は、参加可否の決定方法として抽選を行います。ただし、議長は、優先参加として抽選対象とはなりません。
- ◆抽選にあたっては、「会派単位」の抽選と「個人単位」の抽選をお申込み時に選択していただきます。それぞれ「会派単位」、「個人単位」を選択のうえお申込みください。

「会派単位」の抽選 … お申込み人数に関わらず、申込み会派を1単位として抽選を行います。  
例えば5名で申し込みをした場合、5名全員が当選又は落選となります。

「個人単位」の抽選 … 1人を1単位として抽選を行います。個人ごとに当選又は落選となります。  
※「会派」とは、各市議会において議会基本条例又は要綱等に基づいて議長に届け出ている会派です。
- ◆抽選は、会派単位も個人単位も合わせて抽選します。
- ◆事務局職員(事務局長含む)は、原則として1市につき1名のみの参加とし、「個人単位」での申込み及び抽選といたします。所定の欄に氏名等をご記入ください。

- 必ず各市議会単位でお申込みいただき、同一申込書による他議会との併記したお申込み等をご遠慮ください。
- 電話や郵送、FAXによるお申込みは受理できませんので、あらかじめご了承ください。
- 申込書には、必要事項を必ず漏れなくご記入ください。フォーラム参加証及び名簿への記載内容となりますので、お間違えのないようご注意ください。
- 申込書は、必ず原本の控え(データ)を保管してください。

## ■申込み受付期間

議長も含めた全ての対象者の受付を同時に行います。(議長は、優先参加となります。)

**平成28年6月13日(月) 9時30分より ～ 6月24日(金) 17時30分**

※受付開始前に送信されたものは、受付いたしかねる旨の自動送信メールが返信されますので、受付開始後に再度お申込みください。

※申込みメールを返信された後、JTBより着信確認のメールが届きますので、ご確認ください。

(なお、フォーラム参加の正式受理ではございません。)

※申込み締め切り後の申込みは、お受けできません。

## ■お申込みに際しての留意点

- 宿泊施設のご予約は、抽選結果に基づく申込順とさせていただきます。
- 各施設とも確保している客室数に限りがあり、会派単位で同一宿泊施設にご宿泊できない場合がありますので、ご了承ください。
- 宿泊プラン、視察の各コース、交通のお申込みに際し、ご希望に添えない場合がありますので、必ず第3希望までご記入くださいますようお願いいたします。
- 申込み多数により、宿泊プラン記載の静岡県内各宿泊施設でのご案内が困難な場合、止むを得ず利用宿泊施設以外の施設をご案内させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- お部屋の喫煙・禁煙希望は、お受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■お申込み後の流れに関して ※詳細は、P.10～11をご覧ください。

- (1)お申込み後、フォーラムの参加可否に関しては、7月25日(月)以降順次メールにてご回答いたします。  
※お電話でのお問い合わせに関しては、回答いたしかねますので、ご遠慮ください。
- (2)宿泊・視察の回答に関しては、8月18日(木)頃に「第1次回答書面」を文書にてご案内させていただきます。なお、お申込みの際、第1希望、第2希望、第3希望にて手配できない場合は、JTBよりご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

■追加・取消・変更のご案内 ※詳細は、P.10～11をご覧ください。

- (1)お申込み内容に追加・取消・変更が生じた場合は、様式2の「申込み後の追加・取消・変更届」にご記入のうえ、JTBまでメールにてご連絡ください。
- (2)原則として、当選決定後の参加者の氏名変更はできません。
- (3)宿泊・視察・交通のお申込み後の取消につきましては、所定の手数料を申し受けます。取消料に関しては、P.21のご旅行条件(要約)をご覧ください。※旅行開始後の取消連絡は、お電話にて承ります。
- (4)フォーラム参加登録の都合上、9月8日(木)が取消・変更の期限となります。9月9日(金)以降は取り消されてもフォーラム参加費(7,000円)はご請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。

■各種確認書、請求書の送付

- (1)各種参加券(宿泊・視察・交通)及び請求書を、9月30日(金)頃に参加申込みをされた申込み担当者へ一括して送付いたします。
- (2)お申込み内容をご確認のうえ、10月13日(木)までに指定口座へお振込みください。
- (3)振込み手数料は、お客様(振込み依頼人)でご負担ください。
- (4)口座番号はお間違えないよう、振込みの際には必ずご確認くださいませよう願いたします。

■参加費の納入について

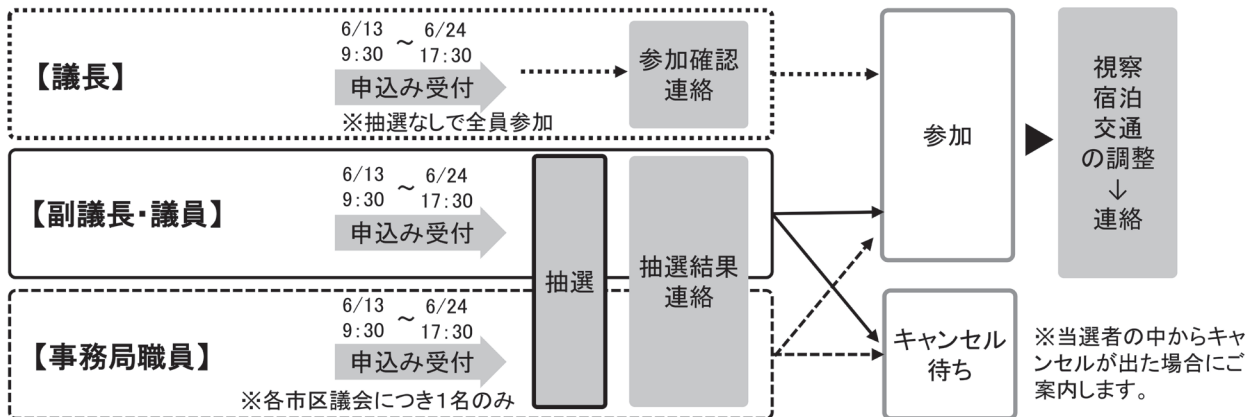
- (1)お振込の際は、ATM又は金融機関備え付けの振込用紙をご利用ください。振込先は、銀行名、支店名、口座名、口座番号を請求書に記載しております。
- (2)お振込みの際の振込受領書をもって領収書とさせていただきますので、ご了承ください。
- (3)入金後の取消・変更によって返金が生じた場合は、フォーラム終了後の清算とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

■お申込みから清算までのスケジュール



# フォーラム参加申込みと抽選の詳細

必ず下記を  
お読みのうえ  
お申込みください



## ■議長

- ①議長は、優先参加受付となり、原則として抽選は行わずに参加確定となります（「抽選単位希望」欄で「議長優先」を選択した場合のみ）。
- ②優先参加受付を希望の場合は、様式1の「抽選単位希望」欄で必ず「議長優先」を選択してください。
- ③参加の回答は、その他の副議長、議員、事務局職員等の抽選結果と合せて、団体ごとにとりまとめ、7月25日(月)以降に、順次メールでお送りします。
- ④議長交代に伴う場合を除いて、原則として参加者の氏名の変更はできませんので、ご了承ください。なお、任期満了に伴う一般選挙が行われる場合は、全国市議会議長会にご相談ください。
- ⑤申込み締切り後に議長交代が見込まれる場合は、「現議長」の氏名でお申込みのうえ、備考欄に「議長交代あり」とご記入ください。議長交代決定後に、様式2にて新議長の氏名をご連絡ください。なお、現議長（議長交代後は前議長）が、議長交代後に「議員」としてフォーラムに参加希望される場合は、「議長」区分と重複して、「議員」区分でのお申込みも行ってください。その際、備考欄に「現議長」と書き添えてください。（議員区分の方は抽選対象となります。）  
なお、仮に新議長が議員として既に参加が確定していても、これを前議長や他の議員等の参加に振り替えることはできません。  
また、「議長」区分と重複して「議員」区分でお申込みされていて、いずれも参加が確定した後で議長交代がなかった場合、当選された「議員」区分を他の議員等に振り替えることはできません。

## ■副議長・議員

- ①様式1にて副議長・議員をご選択のうえ、申込み締切り日までにお申込みください。申込み締め切り後の新規お申込みは、一切お受けできません。
- ②申込者が定員を超えた場合は、抽選を行います。抽選により、「参加」「キャンセル待ち」を決定いたします。
- ③抽選にあたっては、「会派単位」の抽選と「個人単位」の抽選をお申込み時に選択していただきます。様式1の「抽選単位希望」欄で、「会派単位」、「個人単位」をそれぞれ選択のうえ、お申し込みください。なお、「会派単位」のお申込みの場合は、会派ごとに参加申込書を分けてください。

「会派単位」の抽選 … お申込み人数に関わらず、申込み会派を1単位として抽選を行います。例えば5名で申し込みをした場合、5名全員が当選又は落選となります。

「個人単位」の抽選 … 1人を1単位として抽選を行います。個人ごとに当選又は落選となります。

●「会派」とは、各市議会において議会基本条例又は要綱等に基づいて議長に届け出ている会派です。

●各市議会で申し込む全員を「会派単位」又は「個人単位」に統一させる必要はありませんが、同一議員による「会派単位」と「個人単位」での重複申込みはできません。重複申込みがあった場合は、いずれの申込みも全てキャンセルとさせていただきますので、十分ご注意ください。

●抽選は、「会派単位」も「個人単位」も合わせて抽選します。

●「会派」と「個人」を取り違えてお申込みされた場合、抽選後に変更することはできませんので、十分ご注意ください。

④当選又はキャンセル待ちのご回答は、申込書に記載のメールアドレス宛に、7月25日(月)以降、順次ご連絡いたします。なお、キャンセル待ちの状況に関するお問い合わせにはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

⑤当選者の氏名変更は、原則として一切お受けできませんので、ご注意ください。また、抽選後に会派の結成又は解散及び当選者の会派からの異動が生じた場合も、氏名変更(他の議員への振替)はできません。なお、副議長については、前記議長⑤の様な交代に伴う措置はございませんので、あらかじめご了承ください。

⑥当選された方は、申込み順で宿泊・交通・視察の調整をさせていただき、8月18日(木)頃から順次回答をさせていただきます。第3希望までの手配が厳しい場合は、代案提示となりますので、あらかじめご了承ください。

⑦キャンセル待ちの繰上げ当選は、当選者による取消依頼が発生次第、順次JTBよりご案内をさせていただきます。なお、繰上げ当選のご宿泊等の調整は、繰上げ当選決定後となります。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

⑧当選者による取消依頼は、「会派単位」のお申込み分も、1人から可能です。

## ■事務局職員

①本フォーラムは、あくまでも議長・議員の研修を目的としていることから、事務局職員(事務局長含む)は、原則として1市につき1名のみの参加に限らせていただきます。

②事務局職員は、必ず「個人単位」でお申し込みください。

③申込み受付、抽選等の流れについては、上記の副議長・議員の①～⑧と同様となります。

## ■抽選方法

全国市議会議長会と静岡市議会事務局が立会いのもと、静岡市役所にて抽選システムを使用して厳正な抽選を行います。(7月19日予定)

抽選の実施方法は、以下のとおりです。

①議長を除いた全ての申込み者リストを、申込み単位(会派単位又は個人単位ごと)にデータベース化します。

②抽選システムを用いて、全ての申込単位に対して乱数を付与し、その乱数を昇順に並べ替えて抽選結果番号とします。

③抽選結果番号の上位の申込み単位から順に参加当選を決定します。それ以降はキャンセル待ちとなります。



## C

## 静岡市・島田市／地場産業活用と地域子育て支援活用事例視察

【日帰り】

コース  
ポイント

徳川家康公による駿府城築城に際し、秀でた名工たちを集めたことに始まる静岡市の伝統工芸品の技術や歴史を活用した地域活性化策をご見学いただきます。その後、地域における次世代を担う児童の育成と子育て支援の取組をご視察していただきます。

- 募集人員:40名 ■最少催行人員:30名 ■旅行代金(お一人様あたり):11,000円 ■添乗員同行します  
 ■食事:昼食1回 ■ご旅行代金に含まれるもの:貸切バス代(ガイド付き)、昼食代、入場料、添乗員費用

	行程							食事
10/20 (木)	静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)====ホテルアソシア静岡 昼食====							朝:× 昼:○ 夕:×
		11:30	11:40	12:40				
	静岡ホビースクエア 視察	====	駿府匠宿 視察	====	島田こども館 視察	====	掛川駅	
	12:45	13:30	13:50	14:50	15:30	16:30	17:15頃	

## 【静岡ホビースクエア】

「模型の世界首都」として世界中の模型ファンが集まる街へと成長を続ける静岡市を代表する模型メーカーの製品や静岡の歴史が詰まった伝統工芸品の数々を展示しています。

## 【駿府匠宿】

静岡の伝統工芸産業は時代の変化に伴い様々な産業を生み出し、現在では他に例を見ないほど集積してきました。その伝統工芸産業の発信と発展を目指した工芸と歴史の体験型施設です。

## 【島田こども館】

乳幼児から小学生まで体を動かすことができる全天候型遊戯場「ぼるね」を含む、家族で楽しみながら交流できる市営の子育て支援施設です。

## D

## 静岡市・牧之原市／防災関連施設と空港の地域振興事例視察

【日帰り】

コース  
ポイント

地震、防災への意識が高いといわれる静岡の防災対策と地方空港による地域振興の取組をご視察いただきます。

- 募集人員:40名 ■最少催行人員:30名 ■旅行代金(お一人様あたり):11,000円 ■添乗員同行します  
 ■食事:昼食1回 ■ご旅行代金に含まれるもの:貸切バス代(ガイド付き)、昼食代、入場料、添乗員費用

	行程							食事
10/20 (木)	静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)====ホテルアソシア静岡 昼食====							朝:× 昼:○ 夕:×
		11:30	11:40	12:40				
	静岡市消防本部 視察	====	静岡県地震防災センター 視察	====	静岡IC	====		
	12:50	13:50	14:00	15:00				
	島田金谷IC	====	富士山静岡空港 視察	====	相良牧之原IC	====	掛川IC	
		16:00	17:00				掛川駅	
							17:35頃	

## 【静岡市消防本部】

平成28年4月より3市2町(静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町)からなる静岡地域の消防救急広域化がスタートしました。これを契機に新たに整備した消防本部庁舎と消防情報システムをご視察いただきます。

## 【静岡県地震防災センター】

東海地震に立ち向かうための知識と技術の普及向上、防災意識の高揚を図るとともに自主防災組織の活性化を図ることを目的とした施設です。

## 【富士山静岡空港】

静岡県の空の窓口。県内産業の一層の活性化が期待され開港した富士山静岡空港のインバウンドの取組等をご視察いただきます。

## E 静岡市・富士市／歴史的建造物保護事例視察

【日帰り】

**コースポイント** 地域資源を題材にした美術館、博物館による賑わい創出や地域活性化策をご視察いただきます。

- 募集人員:40名    ■最少催行人員:30名    ■旅行代金(お一人様あたり):9,000円    ■添乗員同行します
- 食事:昼食1回    ■ご旅行代金に含まれるもの:貸切バス代(ガイド付き)、昼食代、入場料、添乗員費用

	行程	食事
10/20 (木)	静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)====由比地区 昼食==== 11:30                      12:20                      13:00	朝:× 昼:○ 夕:×
	静岡市東海道広重美術館 視察====富士山かぐや姫ミュージアム 視察====三島駅 13:10                      14:00                      14:40                      15:40                      16:30頃	

### 【静岡市東海道広重美術館】

東海道の宿場町「由比宿」の本陣跡地である、由比本陣公園内に賑わい創出、地域活性を目的として開館した東海道広重美術館は江戸時代の浮世絵師・歌川広重(1797-1858)の名を冠した、日本で最初の美術館です。

### 【富士山かぐや姫ミュージアム】

富士山への信仰を中心に地域資源を題材として紹介する博物館として、平成28年4月にリニューアルオープン。

別館の歴史民俗資料館では、農業・漁業などこの地方の昔の生活ぶりを紹介。

博物館の裏手に広がる広見公園には、江戸期の豪農屋敷や明治の洋風建築、古墳や奈良時代の復原建造物などが屋外展示されています。

## F 藤枝市・袋井市／スポーツ振興事例視察

【日帰り】

**コースポイント** 2019年ラグビーワールドカップと2020年東京五輪開催に向け、積極的な誘致活動や世界レベルの設備の整備、受入体制をご視察いただきます。

- 募集人員:40名    ■最少催行人員:30名    ■旅行代金(お一人様あたり):9,500円    ■添乗員同行します
- 食事:昼食1回    ■ご旅行代金に含まれるもの:貸切バス代(ガイド付き)、昼食代、入場料、添乗員費用

	行程	食事
10/20 (木)	静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)====焼津グランドホテル 昼食==== 11:30                      12:10                      13:10	朝:× 昼:○ 夕:×
	====藤枝総合運動公園 視察====焼津IC====掛川IC==== 13:40                      14:40	
	====静岡エコパスタジアム 視察==== 掛川駅 15:30                      16:30                      16:45頃	

### 【藤枝総合運動公園】

サッカー場、陸上競技場、グランドゴルフ場、スケートパーク等、市民の健康、文化レクリエーションの拠点として役割を担う運動公園です。

### 【静岡エコパスタジアム】

小笠山の豊かな自然につつまれた、緑あふれる『エコパスタジアム』は、5万人収容の充実した設備を誇る静岡県下最大の多目的競技場です。2002FIFAワールドカップ、2003NEW!!わかふじ国体、2006ねりんピック静岡開会式などを開催しております。



# G

## 静岡市・伊豆の国市・沼津市／伊豆半島観光振興、スポーツ振興事業事例視察

[1泊2日]

### コースポイント

Jリーグ「清水エスパルス」のホームスタジアム、サッカーをはじめトップ選手の幅広い利用と市民の健康増進及びスポーツ振興を目的とする静岡市清水ナショナルトレーニングセンター。2020年東京五輪の競輪競技会場に内定した会場などスポーツ振興への取組と世界文化遺産に登録された韮山反射炉など伊豆半島における観光振興をご視察いただきます。

- 募集人員:40名
- 最少催行人員:30名
- 旅行代金(お一人様あたり):39,800円
- 添乗員同行します
- ご旅行代金に含まれるもの:貸切バス代(ガイド付き)、宿泊代(1泊2食和室2名1室利用)、食事代(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、入場料、添乗員費用

	行程	食事
10/20 (木)	静岡県コンベンションアーツセンター====清水 昼食====IAIスタジアム日本平==== (グランシップ) 11:30 12:10 13:10 13:30(静岡市清水日本平運動公園) 14:15 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター====伊豆(泊) 14:45 (J-STEP) 15:30 16:45頃	朝:× 昼:○ 夕:○
10/21 (金)	桂川====2020年東京五輪会場(自転車競技) 視察====世界遺産 韮山反射炉 昼食・視察==== 09:30 10:00 伊豆ペドローム 11:00 11:30 13:00 津波侵入を防ぐ日本最大規模の水門、大型展望水門びゅうお 視察==== 三島駅 13:45 14:30 15:00頃	朝:○ 昼:○ 夕:×

【IAIスタジアム日本平(静岡市清水日本平運動公園)】サッカー球技場と庭球場を有する都市公園です。サッカー球技場はJリーグ「清水エスパルス」のホームグラウンドになっています。  
 【静岡市清水ナショナルトレーニングセンター(J-STEP)】サッカーをはじめトップ選手の幅広い利用と市民の健康増進及びスポーツ振興を目的とする天然芝グラウンド、体育館、プール、宿泊施設等を擁する(公財)日本サッカー協会公認の複合スポーツ施設です。サッカー日本代表チームの他、国内外の各種競技団体が利用しています。  
 【伊豆ペドローム】自転車のトラック競技に関する世界標準仕様の競技施設です。  
 【韮山反射炉】幕末期の代官江川英龍が手がけ、後を継いだその子英敏が完成させました日本で唯一現存する実用反射炉です。  
 【大型展望水門「びゅうお」】静岡県が津波対策として建設した日本最大級の水門です。地上30mの高さを活かした展望施設を有し、駿河湾、千本松原、そして雄大な富士山を360度の大パノラマで見ることができます。

# H

## 掛川市・袋井市・磐田市・浜松市・湖西市／スマートアグリカルチャー事業と津波対策事業事例視察

[1泊2日]

### コースポイント

静岡県西部地域の主産業である農業の成長産業化、楽器製造業から「音楽のまち」への進化を中心に防災対策や景観形成などもあわせ、ご視察いただきます。

- 募集人員:40名
- 最少催行人員:30名
- 旅行代金(お一人様あたり):33,800円
- 添乗員同行します
- ご旅行代金に含まれるもの:貸切バス代(ガイド付き)、宿泊代(1泊2食洋室2名1室利用)、食事代(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、入場料、添乗員費用

	行程	食事
10/20 (木)	静岡県コンベンションアーツセンター====静岡IC====掛川IC====ヤマハリゾートつま恋 昼食 (グランシップ) 11:30 12:30 13:30 ====静岡エコパスタジアム 視察====スマートアグリカルチャー磐田 視察====浜松(泊) 13:45 14:35 15:05 15:55 16:25	朝:× 昼:○ 夕:○
10/21 (金)	ホテルクラウンパレス浜松====湖西市小松楼まちづくり交流館 視察====浜松市沿岸域防潮堤 視察 09:00 09:40 10:40 11:20 12:00 ====オークラクトシティホテル====浜松市楽器博物館====浜松駅 12:30 13:30 13:40 14:20 14:30頃	朝:○ 昼:○ 夕:×

【ヤマハリゾートつま恋】スポーツを主として音楽活動などの積極的な宿泊誘致活動を行う宿泊設備、運動設備、音楽設備、温泉など豊富な設備を持つ複合施設です。  
 【静岡エコパスタジアム】小笠山の豊かな自然につつまれた、緑あふれる『エコパスタジアム』は、5万人収容の充実した設備を誇る静岡県下最大の多目的競技場です。2002FIFAワールドカップ、2003NEW!!わかふじ国体、2006ねりんピック静岡開会式などを開催しております。  
 【スマートアグリカルチャー磐田】ICTにより環境制御された大型ハウスで市場ニーズに適合した農作物を種苗の研究開発から生産・加工・販売まで一貫して行う農業事業です。  
 【小松楼まちづくり交流館】「歴史の薫る関所のまち新居」にふさわしい町並みの創造と活力ある町の形成、豊かで活力のある生活を実現することを目的として進められる湖西市新居地区の景観計画の事例をご視察いただきます。  
 【浜松市沿岸防潮堤】東日本大震災による被害を教訓に、甚大な津波被害が想定される南海トラフ巨大地震に備え静岡県・浜松市が役割分担して整備している津波対策の防潮堤です。浜山湖から天竜川河口までの約17.5kmにかけて防潮堤整備事業を進めています。  
 【浜松市楽器博物館】浜松市楽器博物館は日本で唯一の公立楽器博物館です。「世界の楽器と音楽を平等に扱う」という世界に誇るコンセプトと、それに基づく展示や多様な活動は国内外から高く評価されています。

# 宿泊プランのご案内(募集型企画旅行契約)

- 宿泊設定日 : 2016年10月18日(火)、19日(水)、20日(木) ※最大で3泊分ご用意できます。
- 宿泊条件 : 1泊朝食付(税金・サービス料込)お一人様1泊あたりの金額となります。
- 添乗員 : 同行いたしません。各自チェックインとなります。 ●最少催行人員: 1名様

番号	地区	ホテル名	最寄り駅からの 所要時間	会場までの 所要時間	申込 記号	部屋タイプ	ご旅行代金 (1人あたり)
①	静岡	ホテルセンチュリー静岡	徒歩 約1分	車 約15分	01-S	シングル	12,250円
					01-T	ツイン(2名1室利用)	12,250円
②	静岡	ホテルアソシア静岡	徒歩 約1分	車 約15分	02-S	シングル	14,600円
					02-T	ツイン(2名1室利用)	13,500円
③	静岡	静岡グランドホテル中島屋	徒歩 約7分	車 約15分	03-S	シングル	9,800円
④	静岡	静岡タウンホテル	徒歩 約8分	車 約15分	04-S	シングル	8,400円
⑤	静岡	サンパレスホテル	徒歩 約3分	車 約15分	05-S	シングル	9,720円
					05-T	ツイン(2名1室利用)	8,400円
⑥	静岡	くれたけインプレミアム 静岡駅前	徒歩 約5分	車 約15分	06-S	シングル	9,900円
					06-T	ツイン(2名1室利用)	8,400円
⑦	静岡	ホテルアーバント静岡	徒歩 約7分	車 約15分	07-S	シングル	10,800円
⑧	静岡	静鉄ホテルプレジオ 【静岡駅南】	徒歩 約3分	車 約15分	08-S	シングル	10,800円
					08-T	ツイン(2名1室利用)	9,720円
⑨	静岡	ホテルガーデンスクエア静岡	徒歩 約6分	車 約15分	09-S	シングル	9,720円
⑩	静岡	ホテルエックシズオカ	徒歩 約7分	車 約15分	10-S	シングル	8,900円
⑪	静岡	静岡第一ホテル	徒歩 約5分	車 約15分	11-S	シングル	10,800円
⑫	静岡	静岡ホテル時之栖	車 約10分	車 約5分	12-S	シングル	8,800円
					12-T	ツイン(2名1室利用)	6,480円
⑬	静岡	静鉄ホテルプレジオ 【静岡駅北】	徒歩 約5分	車 約15分	13-T	ツイン(2名1室利用)	9,900円
⑭	静岡	マイホテル竜宮	徒歩 約7分	車 約15分	14-S	シングル	10,800円
⑮	静岡	ビジネスホテル駿府	徒歩 約10分	車 約15分	15-S	シングル	8,000円
					15-T	ツイン(2名1室利用)	7,560円
⑯	静岡	ホテルニュー高尾	徒歩 約3分	車 約15分	16-S	シングル	7,560円
⑰	静岡	ホテルニューシズオカ	徒歩 約3分	車 約15分	17-S	シングル	10,800円
⑱	静岡	静岡北ワシントンホテル	徒歩 約12分	車 約20分	18-S	シングル	11,600円
⑲	静岡	三交イン静岡北口	徒歩 約10分	車 約20分	19-S	シングル	10,800円

番号	地区	ホテル名	最寄り駅からの所要時間	会場までの所要時間	申込記号	部屋タイプ	ご旅行代金(1人あたり)
⑳	清水	ホテルサンルート清水	徒歩 約12分	車 約30分	20-S	シングル	9,800円
㉑	清水	ホテルクエスト清水	徒歩 約3分	車 約30分	21-S	シングル	9,500円
㉒	清水	シーブランド清水ステーション	徒歩 約3分	車 約30分	22-S	シングル	11,600円
㉓	清水	ホテルサンポート	徒歩 約10分	車 約30分	23-S	シングル	5,500円
㉔	清水	ホテルビスタ清水	徒歩 約4分	車 約30分	24-S	シングル	11,600円
㉕	清水	清水シティホテル	徒歩 約2分	車 約30分	25-S	シングル	7,400円
㉖	清水	清水プラザホテル	車 約10分	車 約20分	26-S	シングル	7,400円
㉗	清水	ホテルときわ駅前店	徒歩 約8分	車 約30分	27-S	シングル	7,200円
㉘	焼津	くれたけイン焼津駅前	徒歩 約6分	車 約40分	28-S	シングル	7,560円
㉙	焼津	ホテルルートイン 焼津インター	車 約15分	車 約40分	29-S	シングル	7,500円
㉚	焼津	セレクトイン焼津駅前	徒歩 約5分	車 約40分	30-S	シングル	7,200円
㉛	焼津	焼津グリーンホテル	徒歩 約9分	車 約40分	31-S	シングル	4,400円
㉜	西焼津	西焼津セントラルホテル	徒歩 約9分	車 約45分	32-S	シングル	5,000円
㉝	藤枝	藤枝パークインホテル	徒歩 約6分	車 約50分	33-S	シングル	7,560円
					33-T	ツイン(2名1室利用)	6,480円
㉞	藤枝	ホテルルートイン藤枝駅北	徒歩 約10分	車 約50分	34-S	シングル	8,400円
㉟	藤枝	ふじえだ泊	徒歩 約5分	車 約50分	35-S	シングル	5,000円
					35-T	ツイン(2名1室利用)	4,400円
㊱	藤枝	ホテルオーレ	徒歩 約1分	車 約50分	36-S	シングル	9,500円
					36-T	ツイン(2名1室利用)	5,500円
㊲	島田	ホテルルートイン島田駅前	徒歩約8分	車 約60分	37-S	シングル	7,900円
㊳	島田	ホテルセレクト島田駅前	徒歩約6分	車 約60分	38-S	シングル	5,500円
㊴	島田	ホテルワンツースリー島田	徒歩約7分	車 約60分	39-S	シングル	6,900円

※お連れの方と同室を希望する場合は、同ランク・同一部屋タイプにてお申込みいただき、参加申込書の備考欄に必ずご記入ください。

※お車でご越しの場合は、各ホテルとも駐車場料金が掛かりますので、あらかじめご了承ください。(駐車場がないホテルもございますので、ご了承ください。)

※禁煙・喫煙のご指定はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

※上記各プラン日程表

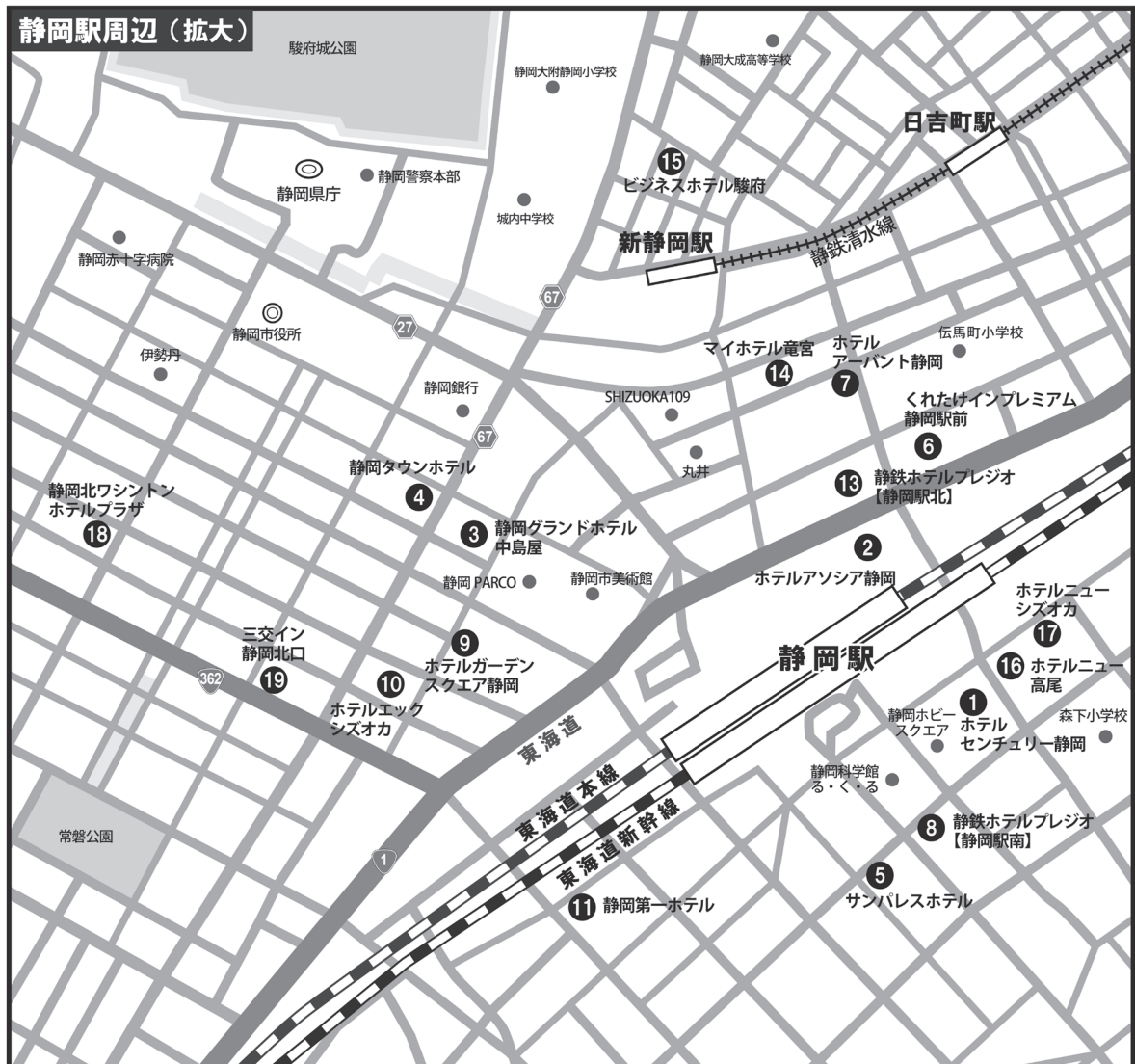
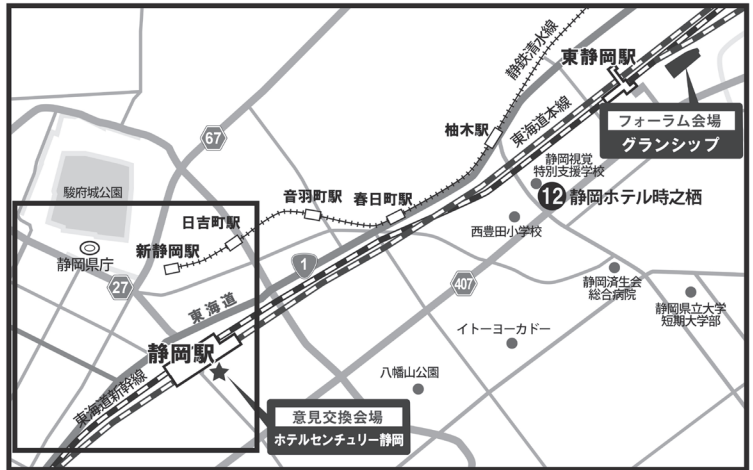
日次	行 程	食 事
1	ご自宅又は前泊地又は各地⇒(各自移動、お客様負担)⇒各宿泊施設(泊)	朝：× 昼：× 夕：×
2	各宿泊施設⇒(各自移動、お客様負担)⇒ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○ 昼：× 夕：×

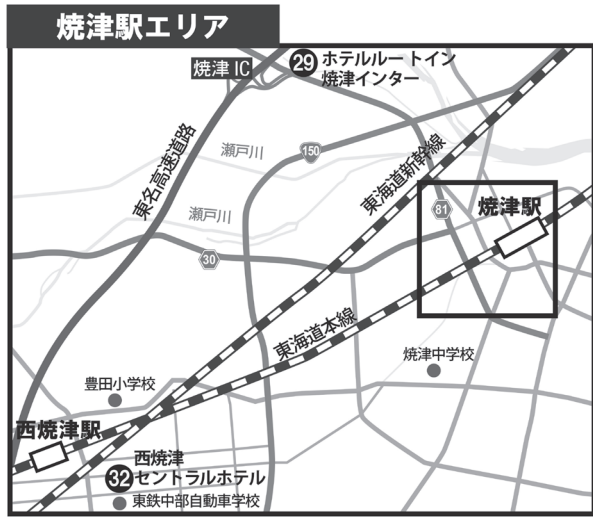
# ■ 宿泊施設マップ

## ■ 静岡市位置図



## ■ 会場位置図





# JR利用のご案内(手配旅行契約)

## ■JRのご案内

※乗車日1ヶ月前の発売となり、手配回答は、9月23日(金)以降となります。

ご希望の列車、設備にご乗車できない場合もございますので、ご了承ください。

※2016年5月現在のダイヤです。参考スケジュールとしてご活用ください。

最新スケジュールは、JTB時刻表等でご確認ください。

※その他乗車区間をご希望の場合もご手配いたします。その際は、お手数ですが交通機関申込書に記入いただき、Eメールにてお申込みください。

## ■新幹線(上下線時刻表)参考スケジュール

往路乗車日	区 間	発着時間帯	便 名
10月19日(水) 下り	東京 ⇒ 静岡 (下り)	9:03 ⇒ 10:05	ひかり465号
		10:03 ⇒ 11:05	ひかり467号
		11:03 ⇒ 12:05	ひかり469号
		12:03 ⇒ 13:05	ひかり471号
10月19日(水) 上り	新大阪 ⇒ 静岡 (上り)	8:40 ⇒ 10:32	ひかり460号
		9:40 ⇒ 11:32	ひかり462号
		10:40 ⇒ 12:32	ひかり464号
		11:40 ⇒ 13:32	ひかり466号
復路乗車日	区 間	発着時間帯	便 名
10月20日(木) 上り	静岡 ⇒ 東京 (上り)	12:37 ⇒ 13:40	ひかり464号
		13:37 ⇒ 14:40	ひかり466号
		14:37 ⇒ 15:40	ひかり468号
		15:37 ⇒ 16:40	ひかり470号
10月20日(木) 下り	静岡 ⇒ 新大阪 (下り)	12:11 ⇒ 14:03	ひかり469号
		13:11 ⇒ 15:03	ひかり471号
		14:11 ⇒ 16:03	ひかり473号
		15:11 ⇒ 17:03	ひかり475号
復路乗車日	区 間	発着時間帯	便 名
10月21日(金) 上り	静岡 ⇒ 東京 (上り)	9:37 ⇒ 10:40	ひかり510号
		10:37 ⇒ 11:40	ひかり460号
		11:37 ⇒ 12:40	ひかり462号
		12:37 ⇒ 13:40	ひかり464号
		13:37 ⇒ 14:40	ひかり466号
		14:37 ⇒ 15:40	ひかり468号
		15:37 ⇒ 16:40	ひかり470号
10月21日(金) 下り	静岡 ⇒ 新大阪 (下り)	9:11 ⇒ 11:03	ひかり463号
		10:11 ⇒ 12:03	ひかり465号
		11:11 ⇒ 13:03	ひかり467号
		12:11 ⇒ 14:03	ひかり469号
		13:11 ⇒ 15:03	ひかり471号
		14:11 ⇒ 16:03	ひかり473号
		15:11 ⇒ 17:03	ひかり475号

# ご旅行条件要約(募集型企画旅行契約)

## ※ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

宿泊

視察

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中部(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 観光庁長官登録旅行業第1762号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をさせていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)	無料
	2. 20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

\* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2016年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### 【旅行企画・実施】

株式会社JTB中部静岡支店  
〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9静岡フコク生命ビル  
観光庁長官登録旅行業第1762号  
総合旅行業務取扱管理者:川上元

### 【受託販売】

株式会社JTBサポート中部  
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-16-30 東海ビルディング5階(\*7月1日まで)  
〒460-0002 名古屋市中村区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7階(\*7月1日から)  
TEL:052-218-2007 FAX:050-3737-8303  
営業時間 9時45分~17時45分(土日・祝祭日は休業)  
観光庁長官登録旅行業第1446号  
総合旅行業務取扱管理者:早川道雄

# ご旅行条件要約(手配旅行契約)



## ※ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

### ●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、当社がおお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

### ●契約の申込、契約の成立

- (1) おお客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の申込金とともに、当社に提出してください。
- (2) 契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受理した時に成立します。
- (3) 当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- (4) 前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- (5) 高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- (6) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- (7) 20才未満の方は親権者の同意が必要です。
- (8) その他当社の業務上の都合があるときにはお断りをお断りする場合があります。

### ●旅行代金とその支払い時期

- (1) 旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- (2) 旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- (3) 当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

### ●取扱料金

- (1) 当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

	国内旅行
取扱料金	旅行費用総額の20%以内

- (2) お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

### ●契約の変更

- (1) お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- (2) お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料金を支払わなければなりません。

	国内旅行
変更手数料金	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 ※1件1手配につき540円、航空券1人1区間につき540円の合計額を下限とします。

### ●旅行契約の解除

- (1) お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- ① 第4項に掲げる取扱料金
- ② お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- ③ お客様がいまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- ④ 前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料

	国内旅行
取消手数料金	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 ※1件1手配につき540円、航空券1人1区間につき540円の合計額を下限とします。

- (2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、6(1)に規定されている料金を申し受けます。

### ●当社の責任

- (1) 当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内、海外旅行は21日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2) 次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

### ●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

### 【取扱】

株式会社 J T B 中部静岡支店  
〒420-0857 静岡市葵区御幸町5-9静岡フコク生命ビル  
観光庁長官登録旅行業第1762号  
総合旅行業務取扱管理者:川上元

### 【業務提携】

株式会社 J T B サポート中部  
〒450-0003 名古屋市中区区名駅南1-16-30 東海ビルディング5階(\*7月1日まで)  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7階(\*7月1日から)  
TEL:052-218-2007 FAX:050-3737-8303  
営業時間 9時45分~17時45分(土日・祝祭日は休業)  
観光庁長官登録旅行業第1446号  
総合旅行業務取扱管理者:早川道雄



※この様式(Excel)は、全国市議会議長会ホームページ(<http://www.si-gichokai.jp>)からダウンロードしてください。

E-MAIL : shigikai2016shizuoka@jsc.jtb.jp

「第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡」受付デスク 行

## 第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡 参加申込書

様式1

弊社使用欄	都道府県	議会名 *○○市議会または区議会	会派・団体名	請求書等の宛名 *請求書は参加者1名毎に作成させていただきます。	参加申込事務担当者氏名(フリガナ)	
					氏名	フリガナ
ご参加者 (記入)人数合計	郵便番号	住所①(番地まで)	住所②(ビル名・建物名)	E-MAIL	TEL	FAX

※ピンク色のセル(枠)は議長優先申込欄です。議長の申込がない場合は、空欄のままでもお願いいたします。色の付いたセル(枠)はカーソルをあてると現れる右肩の▼をクリックしプルダウンから選択してください。

抽選単位 希望	フォーラム参加者			祝 祭			宿泊			ツイン・和室の場合の 同室者氏名(フリガナ)		備考										
	氏名	フリガナ	職名	年齢	性別	第1希望			申込記号		氏名		フリガナ									
						第1希望	第2希望	第3希望	不参加	10/18 (前泊)				10/19 (当日泊)	10/20 (後泊)	第1希望	第2希望	第3希望				
例	山田 太郎	ヤマダ タロウ	副議長	42	男	A	B	C	不参加	○	○	×	01	T	01	S	02	S	田中 次郎	タナカ ジロウ		
議長優先 申込欄			議長																			
1																						
2																						
3																						
4																						
5																						
6																						
7																						
8																						
9																						
10																						

※太枠内は、参加証(名札)・名簿への記載内容となりますので、お間違のないようご注意ください。

通信欄

JTB記入欄

※この様式のデータ(Excel)は、全国市議会議長会ホームページ(<http://www.si-gichokai.jp>)からダウンロードしてください。

E-MAIL: shigikai2016shizuoka@jsc.jtb.jp

「第111回全国市議会議長会研究フォーラム」受付デスク 行

## 第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡 追加・変更・取消連絡用紙

様式2

弊社使用欄	都道府県	議会名 *〇〇市議会または区議会	会派・団体名	請求書等の宛名 *請求書は参加者1名毎に作成させていただきます。	参加申込事務担当者氏名(フリガナ)	
					氏名	フリガナ
ご参加者 (記入)人数合計	郵便番号	住所①(番地まで)	住所②(ビル名・建物名)	E-MAIL	TEL	FAX

※色の付いたセル(枠)はカーソルをあてると現れる右肩の▼をクリックしプルダウンから選択してください。

*追加	抽選単位 希望	フォーラム参加者			視 察			宿泊			ソイン・和室の場合の 同室者氏名(フリガナ)		備考			
		氏名	フリガナ	職名	年齢	性別	第1希望	第2希望	第3希望	不参加	申込記号			氏名	フリガナ	
											10/18 (前泊)	10/19 (当日泊)				10/20 (後泊)

*変更	氏名	取消内容
	氏名	取消内容

*取消	氏名	取消内容
	氏名	取消内容

※返金が発生する変更・取消の場合、返金先をご記入ください。終了後、1ヶ月以内を目途にご記入の口座に返金させていただきます。

金融機関名		支店	口座種別
返金先			
口座番号			
口座名義	(フリガナ)		

JTB記入欄

通信欄

※この様式のデータ(Excel)は、全国市議会議長会ホームページ(<http://www.si-gichokai.jp>)からダウンロードしてください。

E-MAIL : shigikai2016shizuoka@jsc.itb.jp

「全国市議会議長会研究フォーラム」受付デスク 行

## 第11回全国市議会議長会研究フォーラムin静岡 交通機関(JR)申込書

様式3

弊社使用欄	都道府県	議会名 *〇〇市議会または区議会	会派・団体名	請求書等の宛名 *請求書は参加者1名毎に作成させていただきます。	参加申込事務担当者氏名(フリガナ)	
					氏名	フリガナ
ご参加者 (記入)人数合計	郵便番号	住所①(番地まで)	住所②(ビル名・建物名)	E-MAIL	TEL	FAX

※色の付いたセル(枠)はカーソルをあてると現れる右肩の▼をクリックしプルダウンから選択してください。

日付	希望時間	利用区間(*新幹線停車駅)	手配数	備考 (*出発(乗車)駅が利用区間と異なる場合はご記入ください。)
例 10/18	10:00	東京 静岡	普通席 名	乗車券は〇〇駅から
往路			名	
			名	
			名	
			名	
復路			名	
			名	
			名	
			名	

通信欄

JTB記入欄

